



9/24(木)～

「須木庁舎」を 須木総合ふるさとセンター に移転します

●問＝須木庁舎地域振興課 Tel.48-3130



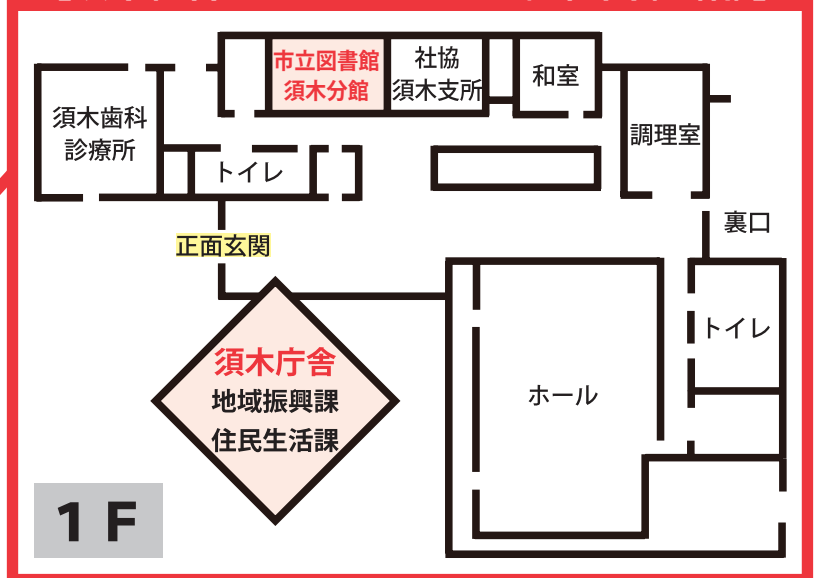
建築から45年が経過する須木庁舎。移転後は当面の間、書庫等として活用されます

安全な地域づくりのため
9月24日から、須木庁舎を須木総合ふるさとセンター内へ移転します。
昭和56年に旧須木村役場として建築された庁舎は、築45年が経過し、2階部分は耐震性がありません。
今回の庁舎移転は、近年多発している大規模な地震が発生した際に、地域住民や職員の安全を守るために行うものです。
なお、庁舎移転後も各課の直通電話やFAX番号に変更はありません。
これからも、より身近で親しみやすい庁舎として気軽にご活用ください。

庁舎移転イメージ



【須木総合ふるさとセンター配置図(1階)】



課名	グループ名	主な業務	電話番号
須木庁舎(代表) ※地域振興課内			48-3111
地域振興課	地域振興G	区長会、消防防災、市有財産、商工業振興、交通安全・防犯、むらづくり協議会	48-3130
	地域整備G	災害復旧、治山・林道、農業用施設農道、道路・橋りょう、河川	48-3131
	営農G	農業振興、林業振興、農畜産物の流通・加工、集落営農、営農支援、農業後継者、有害鳥獣対策、農地	
住民生活課	住民生活G	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、障がい者福祉、マイナンバーカード、市税、国民健康保険、犬の登録・注射	48-3132

※庁舎移転後も電話番号に変更はありません